

# くらしの情報



## 募集

### 生涯学習フェスティバル 出展者・出演者

日頃の活動を発表する出展者・出演者を募集します。

**日時** 令和8年2月7日(土)・8日(日)

**場所** 芸術文化ホールくらら

**対象** 市内に在住・通勤・通学する人または市内で活動している団体

**受付** 8月27日(水)～9月22日(月)

**申込** ウェブまたは申込用紙を郵送、ファクス、持参

※申込多数の場合は抽選

**問申** 生涯学習課

☎(082) 420-0979

FAX(082) 422-1610



出展募集



出演募集



### ぶちうまいお米コンテスト出品者

あなたの作った自慢のお米で東広島の“ぶちうまいお米”No.1を目指して挑戦しませんか。

**対象** 市内在住者または市内事業所

**定員** 200点(先着)

**料金** 1出品につき2,000円

**締切** 9月30日(火)

**申込** 申込書を持参または郵送

**問申** ブランド推進課

☎(082) 422-1032



### ごみトーク! グランプリ ～アートも川柳も、ひと工夫も～

ごみを減らすための取り組み、アイデア、アート作品などを募集します。

**【市民対象】** 入賞者には副賞あり

**対象** 【市民】 市内に在住・通学・通勤している人

**【企業・団体】** 市内に所在する企業・店舗・団体など

**受付** 9月1日(月)～11月28日(金)

**申込** 【市民】 Instagramで「#ごみトーク」を付けて投稿し、投稿と応募事項を「東広島市ごみ減量【公式】」(@hgh.haikibutsu\_official)へメッセージ送信

**【企業・団体】** 応募事項と取り組みの資料(画像・動画など)をメールで送信

**問申** 廃棄物対策課

☎(082) 420-0926

✉ hgh200926@city.higashihiroshima.lg.jp



### 小・中学校臨時教諭・講師(非常勤)

**対象** 教員免許を持ち、教育に意欲がある人

報酬・勤務時間/職種により異なる

**申込** 市販の履歴書(写真貼付)と教員免許状を持参

**問申** 学事課

☎(082) 420-0975



### 期日前投票立会人

11月9日(日)執行予定の広島県知事選挙の期日前投票立会人を募集します。

**日時** 立会期間/10月24日(金)～11月8日(土)

立会場所/市役所・八本松出張所・高屋出張所・園芸センター・黒瀬支所・福富支所・豊栄支所・河内支所・安芸津生涯学習センター・フジグラン東広島・ゆめタウン学園店

立会時間/8:30～20:00(1日)  
(フジグラン東広島、ゆめタウン学園店は10:00～20:00)

事前説明会/10月12日(日)

①10:00から ②14:00から

事前説明会場所/消防局2階講堂

※従事する日数は応募状況により調整します。特定の投票所に応募が集中した場合は、抽選とします。

**対象** 本市の選挙人名簿に登録がある人

**料金** 日額10,900円(所得税控除あり)費用弁償あり

**締切** 9月12日(金)必着

**申込** 応募用紙(選挙管理委員会事務局、各支所地域振興課・出張所で配布。市ホームページからもダウンロード可)を持参または郵送、ファクス

※選考結果を本人へ通知します。

**問申** 選挙管理委員会事務局

☎(082) 420-0968

FAX(082) 420-0989



### FM東広島(89.7MHz)で 東広島日和・東広島ライブを 放送中

広報紙などから気になる話題や  
イベント情報を発信する  
地域密着のラジオ!



### KAMONケーブルテレビ 「マイタウン東広島」

市の取り組みを分かりやすく解説  
暮らしに役立つ情報を5分間でお届け!  
YouTubeでも見られます!



### お知らせ

#### 生ごみ処理容器等設置助成金の電子申請開始

**対象** 家庭から出る生ごみを減量・堆肥化する容器または庭木の剪定枝などをチップ化する機器を購入し、設置する人

**受付** 9月1日(月)から

**申込** ウェブ

**問合せ** 廃棄物対策課

☎(082)420-0926



#### 機密文書資源化処理費助成金の電子申請開始

市内の事業者から排出される機密文書の資源化を促進するため、資源化処理に要する費用を助成します。

**受付** 9月1日(月)から

**申込** ウェブ

**問合せ** 廃棄物対策課

☎(082)420-0926



#### 高齢者のための迷惑電話防止機器購入費補助金

特殊詐欺の被害や悪質な業者からの消費者トラブルを防ぐため、迷惑電話を防止する機能を有する固定電話機などの購入費の一部を補助します。

**対象** 市内に住所を有する65歳以上の人のみで構成される世帯に属する人(市税に滞納がないこと)補助率/購入経費の2分の1以内(上限額1台1万円)

**締切** 令和8年3月31日(火)

※予算上限に達し次第終了

**申込** 電話機を購入・設置した後、申請書(市民生活課と各支所地域振興課で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要書類を添付し、市民生活課へ提出

**問合せ** 市民生活課

☎(082)420-0922



#### 議会の開会予定日

本会議はどなたでも傍聴できます。日程の詳細は市ホームページの市議会情報をご覧ください。

**日時** 9月3日(水) 10:00から

**問合せ** 議会事務局

☎(082)420-0966



#### 知っ得!? 住民税のお悩み解決 出張講座!

市職員が団体やサークルの皆さんのもとへ出向き、住民税の仕組みを解説します。「申告しないとイケなかった?」「きちんと控除が受けられている?」など、住民税に関する悩みや不安を解決しませんか。

**問合せ** 市民税課

☎(082)420-0910



#### 9月21~30日は秋の全国交通安全運動

てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ

○運動重点

- ①子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底とながら運転などの根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底 一人一人が交通ルールを守り、交通事故に遭わない、起こさないように注意しましょう。

**問合せ** 危機管理課

☎(082)420-0400

#### 優良認定事業所表彰

市内で健康づくりに意欲的に取り組んでいる16事業所を優良認定事業所として表彰しました。働く世代が生涯にわたる健康づくりを実践できるよう、市と事業所が協力して「働く人の健康づくりプロジェクト(わくまる)」を推進しています。健康づくり推進事業所にエントリーして、健康づくりに取り組みましょう。

**問合せ** 医療保健課

☎(082)420-0936



表彰式



エントリー

#### 市優良建設工事等表彰

市が発注した建設工事で、令和6年度に優れた成績を取った工事を施工した受注者を表彰しました。優良表彰/株三輝、(株)上垣組、双合建設工業(株)、中国ニチレキ工事(株)、(株)大建、西条電気(株)、正建設工業(株)

**問合せ** 検査課

☎(082)420-0950



#### 市の人権擁護委員が表彰されました

功績が顕著であったことから、次の人権擁護委員が表彰されました。(敬称略)

○全国人権擁護委員連合会会長表彰 高原 美幸(令和7年6月30日退任)

佐伯 倫子

刺田 信行(令和7年6月30日退任)

○広島法務局長表彰

渡邊 豪

**問合せ** 広島法務局東広島支局

☎(082)423-7707

#### 移動献血車が来ます

【安芸津生涯学習センター】

**日時** 9月26日(金)

9:30~11:15

12:30~15:30

【ゆめタウン学園店】

**日時** 9月27日(土)

10:00~12:30

13:45~16:00

※400ml献血のみ実施します。

**申込** ウェブ

(予約なしでの献血も可能)

**問合せ** 医療保健課

☎(082)420-0936

**FAX**(082)422-2416



#### 善意をありがとうございます

寺西小学校 PTA 様

(教育環境充実のための寄附)

**問合せ** 教育総務課

☎(082)420-0974

#### 道路の異常や倒木・倒竹を見かけた場合は、情報提供を

**問合せ** 維持課 ☎(082)420-0949

台風シーズンを迎え、風雨により倒木・倒竹が発生する可能性が高まります。また、舗装のはがれなど道路の異常を見かけた場合は、市公式LINEから利用できる市民投稿サービスでの通報にご協力ください。

○木や竹の道路へのせり出し

土地所有者は適正な管理をお願いします。道路の通行に支障が出ている場合は、市が対応することもあります。

○道路の陥没や舗装のはがれ

見つけた際は市へ通報し、緊急性が高い場合は電話でご連絡ください。

(通報の流れ)

- ①市公式LINEのトーク画面上のメニューから「道路・公園など不具合報告」ボタンを選択
- ②案内に従って事象の発生内容を市へ投稿

※利用する場合は、市民ポータルサイトの登録が必要です。



#### 賀茂環境センター 定期補修中のごみの搬入

不燃ごみ処理施設である賀茂環境センターは次の期間、定期補修を行います。期間中、個人搬入は受け入れを継続しますが、一時多量ごみの搬入は控えてください。

**期間** 9月13日(土)~22日(月)

※15(月・祝)・23(火・祝)は休業。

**問合せ** 賀茂環境センター

☎(0823)82-6499

#### 登録型本人通知制度の更新時期です

対象者にお知らせを送付しています。更新を希望する人は市民課、各支所・出張所で手続きをしてください。

**対象** 令和4年10月1日~令和5年9月30日に登録型本人通知制度の申請または更新をした人

**申込** 持参または郵送

**問合せ** 市民課

☎(082)420-0925



#### ごみの屋外焼却(野焼き)はやめましょう

廃棄物の焼却は、一部例外を除き法律で禁止されています。近年、ごみの屋外焼却に関する苦情が増えています。例外とされる焼却を行う際にも、十分に注意してください。煙や悪臭は周辺住民とのトラブルや大規模な火災発生の原因になりかねません。苦情があれば、例外とされる焼却であっても現地確認を行い、焼却の中止を求める場合があります。

野焼きに関する相談は、廃棄物対策課または各支所地域振興課へ、緊急を要する場合や市役所閉庁時は消防、警察へご連絡ください。

**問合せ** 廃棄物対策課

☎(082)420-0926



#### はちく 淡竹の一斉枯死

120年に一度といわれる淡竹の枯死が市内でも確認されています。倒竹で道路や隣接家屋などへ支障が及ばないように、土地を所有している人は竹林の適切な管理をお願いします。11月から竹チップ(粉砕機)のレンタルを開始します。

【竹チップレンタル事業】

**申込** 賀茂地方森林組合へ電話

☎(082)434-1188

**問合せ** 道路のこと/

建設管理課 ☎(082)420-0961

竹チップのこと/

農林水産課 ☎(082)420-0939



写真(上)竹が枯死した状況  
写真(右下)花が咲いた状況(その後枯死するとされています)

### 特定建築物などの定期報告

病院、老人ホーム、ホテルなど、不特定の人や多数の人が利用する一定規模を超える建築物（特定建築物）などは、定期的に専門技術者の調査・検査を行い、その結果を市に報告することが義務付けられています。所有者・管理者は必ず、市へ報告書を提出してください。報告状況は市ホームページで公表しています。

**問合せ** 建築指導課  
☎(082) 420-0956



### 台風シーズンに備えたため池の管理

気象情報に注意し、ため池や水路は早めに点検することが重要です。

○大雨が予想される場合

事前にため池の水位を下げ、水路の堰板を撤去してください。

○台風通過後

倒木を除去するなど危険のないよう、監視をお願いします。

ため池管理者は、堤防の陥没・ひび・水漏れなどの異常を見つけた場合、農林整備課へ連絡し、管理方法を相談してください。農業用ため池を管理している人で、「所有者または管理者」を届け出していない人は、至急提出をお願いします。

**問合せ** 農林整備課  
☎(082) 420-0406

### 9月20～26日は動物愛護週間

飼い主は、ペットが健康で快適に暮らせるようにするとともに、近隣などに迷惑を及ぼさないようにする責任があります。マナーを守ってペットと暮らしましょう。

**問合せ** 生活衛生課  
☎(082) 422-1048

### 地区計画(案)の縦覧を行います

東広島都市計画区域（西条町・八本松町・高屋町・志和町・黒瀬町）で新規決定を予定している「八本松駅前土地区画整理区域地区計画」案の縦覧を行います。計画案に対して意見がある場合は、意見書を提出することができます。

**日時** 9月5日(金)～19日(金)  
8:30～17:15

**場所** 都市計画課

※土・日・祝日を除く

※郵送の場合は、当日消印有効

**問合せ** 都市計画課 ☎(082) 420-0954



### 住宅用火災警報器の点検をしましょう

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、作動しなくなります。定期的に点検し、電池や本体を取り替えましょう。

**問合せ** 予防課

☎(082) 422-6341



〈点検方法〉



### 国勢調査にご回答ください

国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象に実施する重要な統計調査です。統計法に基づき、全ての人に回答の義務があります。調査書類は、9月下旬から調査員を通じて順次各世帯へ配布します。皆さんのご協力をお願いします。

回答期限/10月8日(水)

回答方法/インターネットによる回答(スマホ・パソコン・タブレットから)、紙の調査票による回答(郵送)

※インターネットおよび郵送回答が困難な場合は、調査票を調査員にお渡しください。

**どこでも、いつでも。国勢調査の回答はスマホで完了!**

調査期間中は、24時間いつでもインターネットで回答できます。スマホやパソコンから簡単に回答でき、紙の記入は不要です。

**インターネット回答の方法**

①調査員が各世帯に「インターネット回答依頼書」などの書類を配布

②依頼書に記載された二次元コードをスマホなどで読み取るか、URLにアクセスしてログインIDとアクセスキーを入力

③画面の案内に従って必要事項を入力し、送信すると回答完了

**「かたり調査」にご注意**

国勢調査を装った不審な訪問や電話、メールにご注意ください。

調査員は必ず顔写真付きの「調査員証」を携帯しています。

金銭の要求や銀行口座・クレジットカード番号などの個人情報を知ることはありません。

**問合せ** 市国勢調査コールセンター

☎0120-588-350

受付時間/8:30～17:30

(9月1日(月)～10月31日(金))



### 福祉

#### 敬老金の贈呈

敬老の日にあたり、敬老金を贈呈します。対象者には9月中旬に通知します。

**対象** 9月1日に市内に住所を有する人で、4月1日から令和8年3月31日に90歳または100歳になる人

※77歳になる人には「お元気ポイント(元気輝きポイント制度)」の付与について10月下旬に案内を送付します。

**問合せ** 地域包括ケア推進課

☎(082) 420-0984

#### 元気輝きポイント手帳

10月から使用する元気輝きポイント手帳の交付を希望する人は申請してください。

※令和6年度ポイント手帳(藤色)を持っている人は申請不要です。9月下旬頃に新しい手帳を個別に郵送します。

**日時** 9月22日(月)から

**対象** 40歳以上の市民

**申込** 地域包括ケア推進課、各支所

**問合せ** 地域包括ケア推進課

☎(082) 420-0984



### 服薬状況を見直しましょう

「同じ効果のある薬」や「飲み合わせが悪い薬」を服用すると、副作用などが起こる可能性があります。このような服薬状況にある国民健康保険被保険者には、服薬に関するお知らせが届くことがあります。医療機関や薬局に行く際は、必ずお薬手帳を持参してください。お薬手帳は医療機関ごとに分けず、1冊にまとめて管理しましょう。

**問合せ** 国保年金課

☎(082) 420-0933



### 9月23日は手話言語の国際デー

9月23日(火・祝)夜、市立美術館と芸術文化ホールくららを青色にライトアップします。今年は11月にデフリンピックが東京で開かれる記念すべき年です。世界中から集まるデフアスリートとブルーライトでつながりましょう。

**問合せ** 障がい福祉課

☎(082) 420-0180

[FAX](082) 420-0181



### 9月1～30日は健康増進普及月間です

健康寿命を延ばすために、日頃の生活習慣を見直してみませんか。心と身体の健康づくりに関する相談は医療保健課へ。専門職による出前講座も行っています。

**問合せ** 医療保健課

☎(082) 420-0936



### 9月24～30日は結核・呼吸器感染症予防週間です

代表的な呼吸器感染症である新型コロナウイルス感染症やインフルエンザは、冬に増加します。「手洗い」「マスクの着用を含む咳エチケット」「換気」などが有効です。

**【結核について】**

西部東保健所管内では新規結核登録者数が増加しています。令和6年度の新規結核登録者数の約6割は60歳以上と、高齢者の割合が高くなっています。また、若い世代の外国人結核患者も増加しています。2週間以上続く咳や微熱など風邪に似た症状でも結核の可能性があります。結核は早期発見・早期治療が大切です。自分自身と大切な人を守るため、年に1度は健康診断を受け、症状があれば早めに医療機関を受診しましょう。

**問合せ** 県西部東保健所保健課

☎(082) 422-6911



### SmILE 障がい者スマイルボード

**ピア・カウンセリング** (ピア)とは仲間という意味。現在、聴覚・内部・肢体・精神に障がいのあるピア・カウンセラーがいます。

#### ピア・サロン

障がいのある仲間やピア・カウンセラーと、ゲームをしたり、近況報告・情報交換や悩みを話したりします。

☐9月20日(土) 14:00～16:00 (参加費100円)

場 市民文化センター研修室1

対 18歳以上の障がいのある人

#### ピア相談 ※要予約

相談者と同じ視点でピア相談に応じます。

相談方法/自宅への訪問、来所  
電話・ファクス・メールでの相談もできます。



問合せ 子育て・障がい総合支援センター(はあとふる)

☎(082) 493-6073 FAX(082) 424-3841

✉ hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp